

地方独立行政法人大阪産業技術研究所 第3期中期目標（案）

（前文）

地方独立行政法人大阪産業技術研究所（以下「大阪技術研」という。）は、平成29年4月に発足して以来、幅広い産業分野に対応する中核的な公設試験研究機関として、産業技術に関する試験・研究・相談等の支援を実施し、その成果の普及及び実用化を促進することで、中小企業の振興を図り、大阪経済・産業の発展と住民生活の向上に寄与してきた。

第2期中期目標期間においては、第1期中期目標期間の取組を一層推進し、大阪技術研の強みを最大限に活かしながら、研究開発から製造までの一気通貫の支援や技術支援メニューの充実・利用者満足度の向上に取り組んだ。また、多様化・高度化する技術課題への対応や成長産業分野への参入、海外展開に挑戦するものづくり企業を支援するなど、その役割を着実に果たしてきた。

特に、コロナ禍を経て、オンライン技術相談や機器・設備のWeb予約システム構築など、デジタル化を進め、利便性の向上を実現した。また、国家的研究開発プロジェクトとして「次世代高速通信を実現する革新材料開発」や国際規格の策定に貢献した「各種材料の海洋生分解性評価法の開発」等に参画し、成長分野と時代のニーズに対応した研究開発を推進した。さらに、企業との共同研究を進め、大阪・関西万博への出展を実現したほか、産学官連携によるオープンイノベーションの強化、企業が求める技術者育成への積極的な取組など、次世代の大阪経済・産業の発展を見据えた事業を展開した。

我が国の経済を取り巻く環境は、エネルギー問題や気候変動、国際情勢の変化による経済リスクの高まり、国内の少子高齢化・内需縮小・労働力不足など、厳しい状況にある。こうした中で大阪が持続的な経済成長を遂げていくためには、大阪・関西万博で披露された再生医療や量子技術といった最先端技術等を活用したイノベーションの加速、SDGsを意識した取組の推進、AIの活用などデジタルトランスフォーメーション（DX）による生産性向上等への対応が求められている。さらに、府内ものづくり企業が国内外で競争力を発揮するとともに、次世代産業においても存在感を発揮できるよう、技術革新のスピードに対応した製品や技術の開発とコストダウン等による競争力強化に取り組む企業を支援していくことが極めて重要である。

これらを念頭に、第3期中期目標期間においては、万博で披露された最先端の技術・サービスの実装化や、次世代産業を支えるものづくり基盤技術の高度化をさらに推進し、未来社会を牽引する“ものづくりイノベーション”の創出をめざすために、利用者である府内ものづくり企業のニーズを的確に把握し、研究開発から製造までの一気通貫の支援を強化していくとともに、高度かつ専門分野に特化した「機器センター」を活用した企業支援研究の推進、ものづくり基盤技術の継承と次世代先端技術の習得につながる企業の人材育成、さらには、成長産業分野への戦略的な研究開発に取り組んでいく。

あわせて、地方独立行政法人としての機動性・柔軟性を活かしながら、DXを推進し、法人の運営基盤の強化と効率化に取り組み、積極的な情報発信を通じて、認知度の向上や新規顧客の開拓、利用者サービスの向上を図り、利用拡大によって得た収益を新たな支援機能の拡充へと投資し、企業へ還元する好循環の運営を引き続き実現していく。

以上の視点を踏まえ、大阪府及び大阪市は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

第25条第1項の規定に基づき、第3期となる中期目標を以下のとおり定め、これを同目標の期間に達成するよう法人に指示する。

第1 中期目標の期間

令和9年4月1日から令和14年3月31日までの5年間とする。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 中小企業の成長を支えるための支援

ものづくり企業の多様な技術ニーズに柔軟かつ的確に対応し、質の高いきめ細やかなサービスを提供していくため、法人が有する経営資源を活かして、技術相談をはじめ、依頼試験、設備機器の開放などの技術支援のフルメニューを提供するとともに、顧客満足度の向上のため、支援サービスの改善等に不断に取り組む。

あわせて、IAQセンターや先進電子材料評価センターといった高度かつ専門分野に特化した「機器センター」の活用等を通じ、新分野への展開を推進し、成長分野にチャレンジする企業等を技術面から強力に支援する。

また、知的財産の活用や企業への技術移転を通じて、中小企業の市場競争力の強化や付加価値の高いものづくりを推進する。

(1) 多様な企業ニーズに応える技術相談

技術相談は、企業の課題解決のため、法人が有する知見やノウハウ等を活用し、最適な支援サービスを提供する入口であり、公設試験研究機関が担う重要な任務である。利用者の利便性の向上のため多様な相談機会を提供するとともに、利用満足度を把握・検証して技術相談等の業務にフィードバックするなど、質の高いサービスの維持・改善に取り組む。

【数値目標1】

多様な企業ニーズに応える技術相談の充実の取組を評価するため、第3期中期目標期間中全体の法人利用者の利用満足度を90%以上とすることを目標とし、その達成状況を評価する。

(2) 万博で披露された最先端技術等の実装化に向けた支援

万博で披露され、大阪・関西が強みを有するライフサイエンス、カーボンニュートラル等の最先端技術等について、法人が有するノウハウや設備機器等の資源を活かし、実装化・産業化の促進や最先端技術を支えるものづくりに関する技術支援に取り組む。

(3) 多様な企業ニーズに応える企業支援研究の推進

成長産業分野への挑戦や新技術の実用化・製品化、最先端産業を支える基盤技術の高度化に加え、企業の技術力向上や生産性向上、高付加価値化など、多様な企業ニーズを見据え、大学や他の研究機関等と連携したオープンイノベーションの推進により、法人が有する研究成果やノウハウ等の技術シーズを活かし、伴走型の研究を推進

する。

新分野への展開を推進し、成長分野にチャレンジする企業等を技術面から強力に支援するため、高度かつ専門分野に特化した「機器センター」の活用を促進する。

インキュベーション施設の入居企業に対し、オンデマンドでの技術支援や様々な支援機関等と連携した経営支援等を行うなど、起業や第二創業をめざす入居企業の新たな製品開発やビジネス創出を効果的に支援する。

【数値目標 2】

多様な企業ニーズに応える企業支援研究の推進の取組を評価するため、第3期中期目標期間中全体の企業支援研究の実施件数を625件とすることを目標とし、その達成状況を評価する。

(4) 新技術等の社会実装を見据えた技術シーズ等の活用の推進

研究開発により蓄積した優れた技術や成果を企業の技術向上や新たな製品開発に活かすため、外部の知見を取り入れながら、法人が保有する技術シーズや知的財産については、情報発信の強化に努めるとともに共同研究により得られた成果を企業が利用しやすくする仕組みづくりなどに取り組み、企業への技術移転を推進する。

(5) 多様な技術分野における高度な依頼試験の提供と設備機器の開放

技術的課題の解決や製品開発に必要な多様な試験に対応するため、中小企業のニーズが高いが、単独で導入することが困難な機器を中心に計画的に整備し、信頼性のある精度の高い試験結果を提供する。設備機器の利用に際しては、職員の豊富な知識を活かし、利用企業にとって付加価値の高い支援サービスを提供する。

2 技術支援のための研究力・技術力の向上に資する研究開発の推進

時代のニーズに対応した分野・テーマについての戦略的な研究開発を推進するとともに、ものづくり基盤技術の高度化や今後成長が見込まれる技術の育成・強化を目的に研究開発を実施し、その成果を法人における技術支援の拡充や中小企業の技術力強化につなげる。

(1) 成長産業分野への戦略的な研究開発の推進

ヘルスケア、バイオものづくり等を含むカーボンニュートラル、Beyond 5Gなどの次世代情報通信、AI・IoTを活用したデジタルものづくりなど、時代のニーズに対応する成長産業分野について、戦略的な研究開発を推進する。

(2) 技術シーズの創出につながる研究の推進

企業の多様な技術的課題の解決に必要な技術シーズの蓄積と将来の発展が予想される技術分野の支援力の強化に資する基盤研究を実施する。

職員の研究力向上とともに、企業支援の充実を図るため、産業振興や社会課題の解決を目的とする提案公募型の競争的外部資金の獲得に取り組む。

【数値目標 3】

外部機関における客観的な評価に基づく競争的外部資金の獲得は、研究内容の評価につながることから、第3期中期目標期間中全体の競争的外部資金研究（文部科学省科学研究費助成事業やNEDOなどの競争的外部資金を獲得して行うものをいう。）の実施件数を500件とすることを目標とし、その達成状況を併せて評価する。

【数値目標 4】

研究開発の推進の取組を評価するため、第3期中期目標期間中全体の学会等での研究成果の発表件数（学会等での発表件数と掲載に審査を伴う研究論文掲載件数の合計）を1,900件とすることを目標とし、その達成状況を併せて評価する。

3 次世代産業を支える人材の育成

技術人材の育成は、技術力の維持・向上や円滑な事業承継の観点からも重要であることから、多様化する産業界や企業ニーズを踏まえつつ、法人が有する知見やノウハウ等を活用し、技術者の育成に取り組むとともに、関係機関と連携して次世代の技術人材の育成に取り組むほか、さらなる発展に不可欠となる企業におけるAI等の次世代先進技術を習得した技術者の育成を支援する。

(1) 多様化する企業ニーズに対応した技術者の育成

企業の技術力の維持・向上を多面的に支援するため、法人が有する知見やノウハウ等を活用し、レディメイド型の技術者研修や企業等の要望に合わせて実施するオーダーメイド型の技術者研修を実施するとともに、大学や工業高等専門学校等との共同研究等を通じた学生への技術指導などにより、次世代を担う産業人材の育成に取り組み、中小企業が求める技術者の育成を支援する。

(2) 基盤技術の継承と次世代先進技術の習得につながる人材育成

ものづくり企業を支える基盤技術の継承と、さらなる発展に不可欠となる企業におけるAI等の次世代先進技術の習得に向けた支援を推進する。

【数値目標 5】

産業を支える人材の育成の取組を評価するため、第3期中期目標期間中全体の人材育成事業の実施件数（法人主体で行う技術者研修等の開催件数をいう。）を240件とすることを目標とし、その達成状況を併せて評価する。

4 多様な連携による事業化までの一気通貫の企業支援

企業の事業化・製品化を見据え、関西広域連合の公設試験研究機関の連携による関西広域産業共創プラットフォーム等の行政や経済界等での支援の動きも踏まえ、大学や他の研究機関、業界団体、支援機関等と連携したオープンイノベーションの推進と事業化フェーズに応じた一気通貫の企業支援を提供するとともに、大阪府及び大阪市の施策と

連動した取組を推進する。

(1) 産学官連携によるオープンイノベーションの推進

法人が有する知見やノウハウ等を活用し、大阪府及び大阪市の施策と連動した取組を推進する。あわせて、大阪公立大学をはじめ、関西圏の大学や他の研究機関、大阪産業局（ものづくりビジネスセンター大阪（MOBIO）等）等の支援機関と連携し、オープンイノベーションを推進するとともに、技術相談や実装化・産業化に向けた支援を一体的に提供することで、研究開発から製造までのフェーズに応じた一気通貫の企業支援を提供する。

また、業界団体等と連携し、セミナーや講習会を開催するとともに、豊富な知識を有する職員を派遣し、現場課題に即した技術指導等により、企業の技術力向上を支援する。

(2) 様々な支援機関等との連携によるスタートアップ支援

世界で活躍する有力なスタートアップの輩出を図るため、大阪スタートアップエコシステムの拠点となる大阪イノベーションハブ（OIH）等の支援機関等と連携し、試作品の性能評価や製造プロセスの確立、事業化に向けた支援等、スタートアップの技術ニーズに迅速かつ的確に対応する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 自主的・自律的な組織運営

効果的・効率的な利用者サービスを継続的に提供できるよう、柔軟で機動性の高い組織体制を整備し、自主的・自律的な組織運営を行う。また、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進により、業務改善に取り組むとともに、支援サービスの向上や技術相談の効率化・迅速化を図る。

(1) 企業の利用メリットの最大化に向けた組織体制等

高い水準で技術支援を行うため、社会や企業ニーズの変化に的確に対応できる機動性の高い組織体制を確保する。また、技術支援事業と研究開発事業、その他の事業のバランスを取り、質の高いサービスを継続的に提供できるようPDCAサイクルを実践するなど、自律的な組織マネジメントを行う。

(2) デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

限られた経営資源を最大限に活用し、利用者サービスの向上を図るため、外部の知見も活用しながら、支援サービスのデジタル化、技術支援・研究開発の進捗管理や事務手続の簡素化・迅速化を図るなど、DXの推進により業務改善に取り組む。

(3) 研究開発成果の評価と共有

効果的・効率的な研究開発を行うため、研究開発成果の評価を行い、その後の研究を実施する上での指針にフィードバックする。また、研究開発成果を技術支援業務にも活かすため、役職員が共有する。

2 設備機器・技術支援施設整備への効果的・効率的な投資

企業や社会の多様な技術ニーズに迅速かつ的確に応えるため、設備機器や技術支援施設等について、最先端技術への対応等を含めた総合的観点から、効果的・効率的な投資を行う。また、中長期を見据え、整備・保守管理・更新等を計画的かつ適切に行うことで、設備機器の安定的な稼働の確保や施設の長寿命化を図る。

3 利用拡大に向けた積極的な情報発信

あらゆる機会を通じ、研究成果や技術情報を的確な手段で提供し、法人の認知度向上や新規顧客開拓、利用拡大につなげていく。効果的な情報発信を積極的に行うことで、優秀な人材を引きつけることにより、職員の確保につなげる。また、外部の知見を活用しながら、ブランディングを効果的に展開する。

【数値目標 6】

利用拡大に向けた積極的な情報発信の取組を評価するため、第3期中期目標期間中全体の企業支援成果の見える化につながる製品化・成果事例件数（企業が製品化や成果等を法人が発行する事例集等への掲載を認めたものをいう。）を165件とすることを目標とし、その達成状況を併せて評価する。

【数値目標 7】

同取組を評価するため、第3期中期目標期間中全体の技術情報（法人主催発表会、法人が発信する広報物、展示会への出展によるものをいう。）の発信件数を500件とすることを目標とし、その達成状況を併せて評価する。

4 職員の確保と能力向上に向けた取組

優れた職員を確保し、継続的に能力向上ができる環境を整備する。また、職員の勤労意欲と能力の向上を図るとともに、健康経営を推進する。

(1) 計画的・戦略的な職員の確保

企業や社会ニーズの変化に伴う需要に応えるため、中長期的な視点に立ち、優秀な職員を計画的に確保する。

(2) 職員の育成

職務遂行能力の向上が図られるよう人材育成に取り組む。また、適正な業務評価を行い、職員の勤労意欲と能力の向上を図る。

(3) 健康経営の推進等による職員のワークエンゲージメントの向上

メンタルヘルス対策や働きやすい職場環境の整備等の健康経営を推進するとともに、業務の目的や社会的意義を明確に伝えることで仕事のやりがいを高め、適正な業務評価を行うことで、職員の成長と自己実現を支援する。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 事業収入の確保

企業ニーズに対応した質の高いサービスを継続的に提供できるよう、新規顧客の開拓や競争的外部資金等の更なる獲得などにより事業収入を確保する。

【数値目標8】

事業収入の確保の取組を評価するため、第3期中期目標期間中全体の事業収入額（依頼試験、装置使用、各種研究などの技術支援サービスの対価としての事業収入の合計額をいう。ただし、競争的外部資金を除く。）を3,030百万円とすることを目標とし、その達成状況を評価する。

2 財務基盤の強化と予算の効率的な執行

健全な財務運営を堅持するため、効果的な予算執行や契約の運用を行うとともに、効率的な業務運営に努める。また、剰余金については、企業サービスの向上を第一に、研究開発の推進、設備の充実、事業の拡充など、必要性和実効性を精査し、有効に活用する。

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 施設の計画的な保全と有効活用等

施設を良好かつ安全な状態に保持し、業務を円滑に実施するため、建物の改修計画を策定し、計画的な保全を行う。また、財産を効率的・効果的に経営や業務に活かすため、土地・建物を適正に管理し、有効に活用する。

2 利用者の安全確保と職員の安全衛生管理の徹底

利用者へ良好かつ安全な利用環境を提供できるよう、また職員が快適かつ安全な労働環境で業務に従事できるよう、安全対策と事故防止、事故発生時の対応を徹底する。また、健康経営を推進し、職員が心身ともに健康を保持し、その能力を十分発揮できるよう対策を講じる。

3 危機管理対策の推進・BCPの継続的改善

自然災害の発生や新興感染症の流行などによるリスクを最小限とするため、事業継続計画（BCP）を見直し、危機事象発生時の迅速な情報伝達・意思決定など適切な初動対応ができるよう、連絡体制や責任者を明確化するとともに、定期的に訓練を実施する。

4 社会的責任の遂行のための取組

公共性を有する法人として、公正かつ適切な活動を通じ社会的責任を遂行する。

(1) 情報公開の徹底

運営状況の一層の透明性を確保するため、経営情報等の公開を徹底する。

(2) 個人情報保護の徹底と情報セキュリティ対策の推進

顧客の権利利益を保護するため、個人情報及び企業活動に関する情報管理を厳正に取り扱い、情報セキュリティ対策を推進する。

(3) 内部統制の充実・強化

業務の効率的・効果的な遂行、業務に関わる法令等の遵守、資産の保全、財務報告等の信頼性の確保を達成するための内部統制の仕組みについて、充実・強化を図るとともに、法人運営上のリスクを多面的に調査・検討し、適切にリスク管理を行う。

(4) 環境に配慮した業務運営の推進

環境への負荷を低減するため、環境に配慮した取組を推進する。